

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年11月29日(2018.11.29)

【公表番号】特表2018-500832(P2018-500832A)

【公表日】平成30年1月11日(2018.1.11)

【年通号数】公開・登録公報2018-001

【出願番号】特願2017-533626(P2017-533626)

【国際特許分類】

H 04 W 4/00 (2018.01)

【F I】

H 04 W 4/00

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月16日(2018.10.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ドッキーとのワイヤレス通信のためのドッキングステーションで動作可能な方法であつて、

環境との関連付けを決定することと、ここにおいて、前記環境との前記関連付けの前記決定は、前記ドッキングステーションにアクセス可能である識別子またはアドレスに基づく、

前記環境に対応するセッティングにしたがって前記ドッキーのモダリティを制御するように構成されるデータを記憶することと、前記データは、前記ドッキーの1つ以上のコンポーネントの挙動を特徴付ける、少なくとも1つのパラメータ、少なくとも1つの機能、またはそれらの組み合わせに関連する、

条件が前記ドッキーとのドッキングセッションの間、満たされるかどうかを決定することと、

前記条件が満たされる場合、前記データを前記ドッキーに送信することとを備える、方法。

【請求項2】

前記条件が満たされているかどうかの前記決定は、前記ドッキングセッションの間前記ドッキングステーションと通信する周辺デバイスがユーザ入力を受信したかどうかを決定することを備える、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記条件が満たされているかどうかの前記決定は、前記ドッキングステーションにドッキングされるドッキーの数がドッキーのしきい値数以上であるかどうかを決定することを備える、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記条件が満たされているかどうかの前記決定は、別のドッキーが前記ドッキングステーションにドッキングされているかどうかを決定することを備え、

前記データは、前記ドッキーが前記ドッキングステーションを介して排他的に前記別のドッキーと通信するように前記ドッキーの前記モダリティを制御するようにさらに構成される、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記条件が満たされているかどうかの前記決定は、前記ドッキーの一意の識別子が前記ドッキングステーションにアクセス可能であるモダリティプロファイルと関連付けられているかどうかを決定することを備え、

前記データは、前記モダリティプロファイルにしたがって前記ドッキーの前記モダリティを制御するようにさらに構成される、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記ドッキングステーションのロケーションに対応する前記セッティングに基づいて前記ドッキーからのデータを周辺デバイスにルーティングすること、

をさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記データは、前記ドッキーの前記1つ以上のコンポーネントが電力消費を節約するよう前記ドッキーの前記モダリティを制御するようにさらに構成される、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

ドッキーとの通信のための装置であって、

前記装置が関連付けられている環境に対応するセッティングにしたがって前記ドッキーのモダリティを制御するように構成されるデータを記憶するように構成されるメモリと、前記データは、前記ドッキーの1つ以上のコンポーネントの挙動を特徴付ける、少なくとも1つのパラメータ、少なくとも1つの機能、またはそれらの組み合わせに関連する、

前記メモリに通信可能に結合され、

前記環境との関連付けを決定することと、ここにおいて、前記環境との前記関連付けの前記決定は、前記装置にアクセス可能である識別子またはアドレスに基づく、

前記環境に対応する前記データを記憶することと、

条件が前記ドッキーとのドッキングセッションの間、満たされるかどうかを決定することと、

前記条件が満たされる場合、前記データを前記ドッキーに提供することと
を行うように構成される処理システムと
を備える、装置。

【請求項9】

前記条件が満たされているかどうかの前記決定は、前記ドッキングセッションの間前記装置と通信する周辺デバイスがユーザ入力を受信したかどうかを決定することを備える、または、

前記条件が満たされているかどうかの前記決定は、前記装置にドッキングされるドッキーの数がドッキーのしきい値数以上であるかどうかを決定することを備える、請求項8に記載の装置。

【請求項10】

前記条件が満たされているかどうかの前記決定は、別のドッキーが前記装置にドッキングされているかどうかを決定することを備え、

前記データは、前記ドッキーが前記装置を介して排他的に前記別のドッキーと通信するように前記ドッキーの前記モダリティを制御するようにさらに構成される、請求項8に記載の装置。

【請求項11】

前記条件が満たされているかどうかの前記決定は、前記ドッキーの一意の識別子が前記装置にアクセス可能であるモダリティプロファイルと関連付けられているかどうかを決定することを備え、

前記データは、前記モダリティプロファイルにしたがって前記ドッキーの前記モダリティを制御するようにさらに構成される、請求項8に記載の装置。

【請求項12】

前記処理システムは、

前記装置のロケーションに対応する前記セッティングに基づいて前記ドッキーからのデ

ータを周辺デバイスにルーティングするようにさらに構成される、請求項8に記載の装置。

【請求項 1 3】

前記データは、前記ドッキーの前記1つ以上のコンポーネントが電力消費を節約するよう前記ドッキーの前記モダリティを制御するようにさらに構成される、請求項8に記載の装置。

【請求項 1 4】

前記データを前記ドッキーに送信するように構成される送信機をさらに備え、前記装置は、ドッキングステーションとして構成される、請求項 8 に記載の装置。

【請求項 1 5】

装置のコンピュータ読み取り可能な媒体であって、前記コンピュータ読み取り可能な媒体は、請求項 1 乃至 7 のいずれかの方法を実行するために構成されるコンピュータ実行可能なコードを備える、コンピュータ読み取り可能な媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 7 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 7 1】

[0080] 先の説明は、いかなる当業者であっても、本明細書に説明された様々な態様を実現することを可能にするために提供されている。これらの態様への様々な修正は、当業者に容易に明らかとなり、本明細書に定義された一般的な原理は、他の態様に適用され得る。よって、特許請求の範囲は、本明細書に示された態様に限定されることを意図されず、特許請求の範囲のことばと合致する完全な範囲が与えられるべきであるが、ここで、単数形の要素への参照は、そのように明記されない限り、「1つおよび1つだけ (one and only one)」ではなく、むしろ「1つ以上 (one or more)」を意味するように意図される。そうではないと明記されていない限り、「いくつかの」という用語は、1つ以上を指す。項目のリスト「のうちの少なくとも1つ」に関する表現は、单一のメンバを含む、それらの項目のうちの任意の組み合わせを指す。例として、「a、b、またはc：のうちの少なくとも1つ」は：a；b；c；aおよびb；aおよびc；bおよびc；ならびにa、bおよびcをカバーするように意図されている。当業者に既知の、または後に既知となる、本開示全体にわたって説明された様々な態様の要素と構造的および機能的に同等な物はすべて、参照によって本明細書に明確に組み込まれ、特許請求の範囲に包含されるよう意図される。さらに、本明細書に開示されたものはいずれも、特許請求の範囲において明示的に記載されているかどうかにかかわらず、公共に捧げられるように意図されていない。要素が、「～するための手段」という表現を使用して明確に記載されていない限り、または方法の請求項の場合、要素が、「～するためのステップ」という表現を使用して記載されていない限り、請求項のいずれの要素も 35 U . S . C . § 112 (f) の規定の下に解釈されるべきではない。

以下に本願の出願当初の特許請求の範囲に記載された発明を付記する。

[C 1]

ドッキーとのワイヤレス通信のためのドッキングステーションで動作可能な方法であつて、

条件が前記ドッキーとのドッキングセッションの間、満たされるかどうかを決定することと、

前記条件が満たされるときデータを前記ドッキーに送信することと、ここにおいて、前記送信されたデータは、前記ドッキーのモダリティを制御するように構成され、前記ドッキーの前記モダリティは、前記ドッキーの1つ以上のコンポーネントの挙動を備える、を備える、方法。

[C 2]

前記条件は、前記ドッキングセッションの間前記ドッキングステーションと通信する周辺デバイスへの既定のユーザ入力を備える、C 1に記載の方法。

[C 3]

前記条件は、ドッキーのしきい値数以上である、前記ドッキングステーションにドッキングされるドッキーの数を備える、C 1に記載の方法。

[C 4]

前記条件は、前記ドッキングステーションにドッキングされている別のドッキーを備え、

前記送信されたデータは、前記ドッキーが前記ドッキングステーションを介して排他的に前記別のドッキーと通信するように前記ドッキーの前記モダリティを制御するようにさらに構成される、C 1に記載の方法。

[C 5]

前記条件は、前記ドッキングステーションにアクセス可能であるモダリティプロファイルと関連付けられている前記ドッキーの一意の識別子を備え、

前記送信されたデータは、前記モダリティプロファイルにしたがって前記ドッキーの前記モダリティを制御するようにさらに構成される、C 1に記載の方法。

[C 6]

前記ドッキングステーションは、環境と関連付けられ、

前記送信されたデータは、前記環境に対応するセッティングにしたがって前記ドッキーの前記モダリティを制御するようにさらに構成される、C 1に記載の方法。

[C 7]

前記ドッキングステーションのロケーションと関連付けられるセッティングに基づいて前記ドッキーからのデータを周辺デバイスにルーティングすること、

をさらに備える、C 1に記載の方法。

[C 8]

前記送信されたデータは、前記ドッキーの前記1つ以上のコンポーネントが電力消費を節約するように前記ドッキーの前記モダリティを制御するようにさらに構成される、C 1に記載の方法。

[C 9]

ドッキーとのワイヤレス通信のための装置であって、

トランシーバと、

メモリと、

前記メモリおよび前記トランシーバに通信可能に結合される少なくとも1つのプロセッサと

を備え、前記少なくとも1つのプロセッサは、

条件が前記ドッキーとのドッキングセッションの間、満たされるかどうかを決定することと、

前記条件が満たされるときデータを前記ドッキーに送信するために前記トランシーバを利用することと、ここにおいて、前記送信されたデータは、前記ドッキーのモダリティを制御するように構成され、前記ドッキーの前記モダリティは、前記ドッキーの1つ以上のコンポーネントの挙動を備える、

を行うように構成される、装置。

[C 10]

前記条件は、前記ドッキングセッションの間前記装置と通信する周辺デバイスへの既定のユーザ入力を備える、C 9に記載の装置。

[C 11]

前記条件は、ドッキーのしきい値数以上である、前記装置にドッキングされるドッキーの数を備える、C 9に記載の装置。

[C 12]

前記条件は、前記装置にドッキングされている別のドッキーを備え、

前記送信されたデータは、前記ドッキーが前記装置を介して排他的に前記別のドッキーと通信するように前記ドッキーの前記モダリティを制御するようにさらに構成される、C 9に記載の装置。

[C 1 3]

前記条件は、前記装置にアクセス可能であるモダリティプロファイルと関連付けられている前記ドッキーの一意の識別子を備え、

前記送信されたデータは、前記モダリティプロファイルにしたがって前記ドッキーの前記モダリティを制御するようにさらに構成される、C 9に記載の装置。

[C 1 4]

前記装置は、環境と関連付けられ、

前記送信されたデータは、前記環境に対応するセッティングにしたがって前記ドッキーの前記モダリティを制御するようにさらに構成される、C 9に記載の装置。

[C 1 5]

前記少なくとも1つのプロセッサは、

前記装置のロケーションと関連付けられるセッティングに基づいて前記ドッキーからのデータを周辺デバイスにルーティングするようにさらに構成される、C 9に記載の装置。

[C 1 6]

前記送信されたデータは、前記ドッキーの前記1つ以上のコンポーネントが電力消費を節約するように前記ドッキーの前記モダリティを制御するようにさらに構成される、C 9に記載の装置。

[C 1 7]

ドッキーとのワイヤレス通信のための装置であって、

条件が前記ドッキーとのドッキングセッションの間、満たされるかどうかを決定するための手段と、

前記条件が満たされたときデータを前記ドッキーに送信するための手段と、ここにおいて、前記送信されたデータは、前記ドッキーのモダリティを制御するように構成され、前記ドッキーの前記モダリティは、前記ドッキーの1つ以上のコンポーネントの挙動を備える、

を備える、装置。

[C 1 8]

前記条件は、前記ドッキングセッションの間、前記装置と通信する周辺デバイスへの既定のユーザ入力を備える、C 1 7に記載の装置。

[C 1 9]

前記条件は、ドッキーのしきい値数以上である、前記装置にドッキングされるドッキーの数を備える、C 1 7に記載の装置。

[C 2 0]

前記条件は、前記装置にドッキングされている別のドッキーを備え、

前記送信されたデータは、前記ドッキーが前記装置を介して排他的に前記別のドッキーと通信するように前記ドッキーの前記モダリティを制御するようにさらに構成される、C 1 7に記載の装置。

[C 2 1]

前記条件は、前記装置にアクセス可能であるモダリティプロファイルと関連付けられている前記ドッキーの一意の識別子を備え、

前記送信されたデータは、前記モダリティプロファイルにしたがって前記ドッキーの前記モダリティを制御するようにさらに構成される、C 1 7に記載の装置。

[C 2 2]

前記装置は、環境と関連付けられ、

前記送信されたデータは、前記環境に対応するセッティングにしたがって前記ドッキーの前記モダリティを制御するようにさらに構成される、C 1 7に記載の装置。

[C 2 3]

前記装置のロケーションと関連付けられるセッティングに基づいて前記ドッキーからのデータを周辺デバイスにルーティングするための手段、
をさらに備える、C 17に記載の装置。

[C 2 4]

装置のコンピュータ読み取り可能な媒体であって、
条件がドッキーとのドッキングセッションの間、満たされるかどうかを決定することと
、
前記条件が満たされるときデータを前記ドッキーに送信することと、ここにおいて、前記送信されたデータは、前記ドッキーのモダリティを制御するように構成され、前記ドッキーの前記モダリティは、前記ドッキーの1つ以上のコンポーネントの挙動を備える、
のために構成されるコンピュータ実行可能なコードを備える、コンピュータ読み取り可能な媒体。

[C 2 5]

前記条件は、前記ドッキングセッションの間、前記装置と通信する周辺デバイスへの既定のユーザ入力を備える、C 2 4に記載のコンピュータ読み取り可能な媒体。

[C 2 6]

前記条件は、ドッキーのしきい値数以上である、前記装置にドッキングされるドッキーの数を備える、C 2 4に記載のコンピュータ読み取り可能な媒体。

[C 2 7]

前記条件は、前記装置にドッキングされている別のドッキーを備え、
前記送信されたデータは、前記ドッキーが前記装置を介して排他的に前記別のドッキーと通信するように前記ドッキーの前記モダリティを制御するようにさらに構成される、C 2 4に記載のコンピュータ読み取り可能な媒体。

[C 2 8]

前記条件は、前記装置にアクセス可能であるモダリティプロファイルと関連付けられている前記ドッキーの一意の識別子を備え、

前記送信されたデータは、前記モダリティプロファイルにしたがって前記ドッキーの前記モダリティを制御するようにさらに構成される、C 2 4に記載のコンピュータ読み取り可能な媒体。

[C 2 9]

前記装置は、環境と関連付けられ、
前記送信されたデータは、前記環境に対応するセッティングにしたがって前記ドッキーの前記モダリティを制御するようにさらに構成される、C 2 4に記載のコンピュータ読み取り可能な媒体。

[C 3 0]

前記コンピュータ実行可能なコードは、
前記装置のロケーションと関連付けられるセッティングに基づいて前記ドッキーからのデータを周辺デバイスにルーティングするためにさらに構成される、C 2 4に記載のコンピュータ読み取り可能な媒体。